



川崎南支部だより

第549号 (令和6年3月発行)

発行者
(公社)神奈川労務安全衛生協会
川崎南支部
川崎区榎町5-13小林ビル101
電話 044-221-9082
FAX 044-221-9083
E-mail kawaminami@roaneikyo.or.jp
編集 広報委員会

令和6年

労働安全衛生祈願祭

川崎南支部

1月30日(火)、神奈川労務安全衛生協会川崎南支部の令和6年安全衛生祈願祭が、川崎の稻毛神社において、執り行われました。

当日は、川崎南労働基準監督署の松本署長・高橋安全衛生課長にご出席いただき、川崎南支部の岡支部長、各部会の正副部会長と各委員会の正副委員長ならびに会計監査、事務局等の総勢18名の参加になりました。

本年度は第14次労働災害防止推進計画の初年度となります。

令和6年1月末日現在での川崎南労働基準監督署管轄の労働災害は前年同期比より増加しており大変厳しい状況にあります。各事業所は労働基準行政と積極的に連携をとり、労働災害を減少させ、安心で安全な職場作りとより一層の発展、ならびに安全衛生活動が充実されることを参加者全員で祈願しました。

<稻毛神社について>

稻毛神社は、JR川崎駅から徒歩10分程の国道15号線沿いにあり、人生の試練困難や病気に打ち勝ち、和を与える由緒ある神社として有名です。創建の年代は明らかで



稻毛神社での安全衛生祈願祭

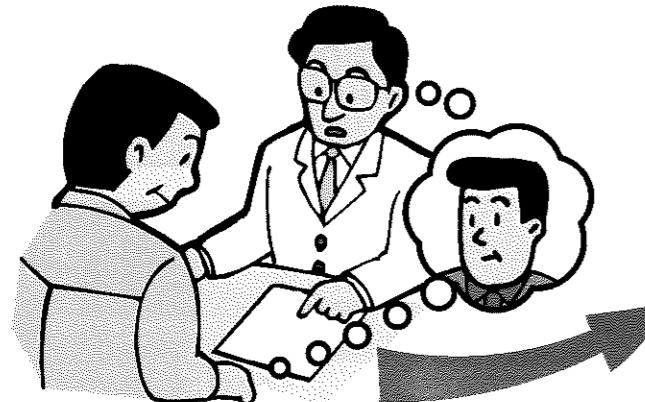
はありませんが、御神木大銀杏の樹齢が1千年と推定されることから、景行天皇や欽明天皇にゆかりをもつ川崎の古社である。

古くは、武甕槌宮（タケミカツチノミヤ）と称され、大都市「川崎」の守り神として街の発展を見守ってきました。初詣に始まり、節分祭、夏祭り（山王祭）、秋の菊祭り、有名人の絵馬など、年間を通して多くの行事や人で賑わい、川崎市民にこよなく親し

まれています。また、厄除や交通安全、お宮参りや七五三などでご神徳を求める参拝客も多く訪れています。



労働安全衛生法に基づく 健康診断実施後の措置について



| 健康診断個人票 | |
|-----------------|------------------|
| 健診年月日 | ○年 ○月○○日 |
| 医師の診断 | 要観察 |
| 健康診断を実施した医師の氏名@ | ○○○○ |
| 医師の意見 | 就業制限 時間外労働の制限 |
| 意見を述べた医師の氏名@ | ○○○○ |

● 健康診断実施後の措置

働く方が職業生活の全期間を通して健康で働くことができるようになるためには、事業者が働く方の健康状態を的確に把握し、その結果に基づき、医学的知見を踏まえて、働く方の健康管理を適切に講ずることが不可欠です。

そのため、事業者は、健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者について、当該労働者の健康を保持するため必要な措置について医師等の意見を聴取し、必要があると認めるときは当該労働者の実情を考慮して、

- ① 就業場所の変更
 - ② 作業の転換
 - ③ 労働時間の短縮
 - ④ 深夜業の回数の減少等の措置を講ずる
- 等、適切な措置を講じなければなりません。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

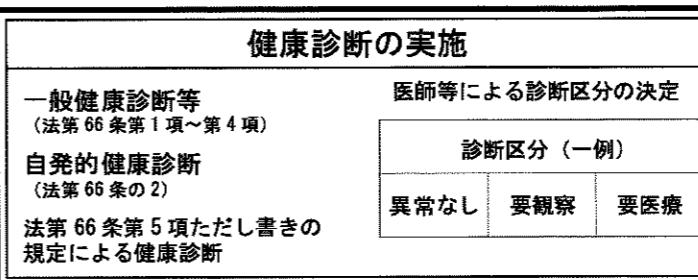
● 健康診断の種類

(法:労働安全衛生法)

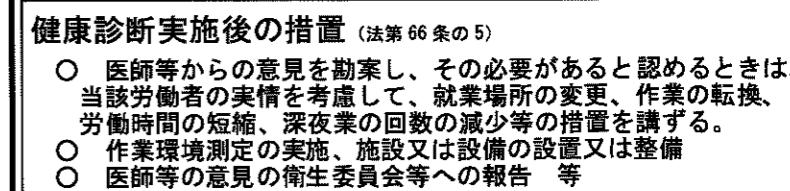
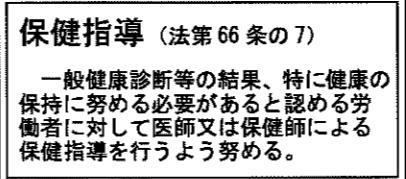
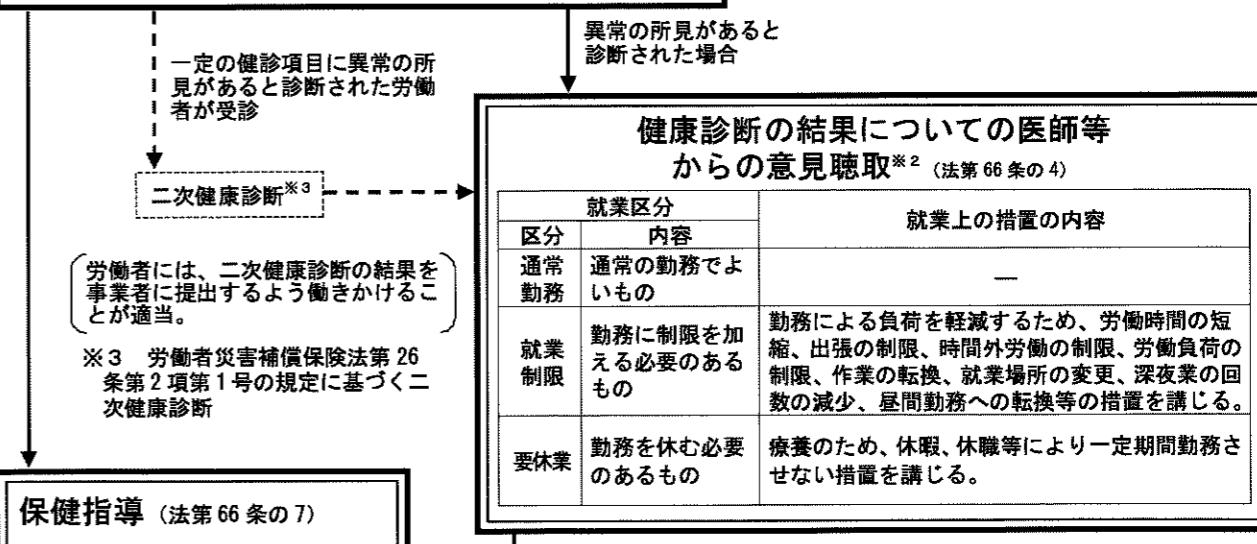
| | |
|---|-------------------|
| 一般健康診断（定期健康診断、特定業務従事者の健康診断※ ¹ 等） | 法第66条第1項 |
| 特殊健康診断（有機溶剤健康診断等） | 法第66条第2項 |
| 歯科医師による健康診断 | 法第66条第3項 |
| 自発的健康診断 | 法第66条の2 |
| その他の健康診断 | 法第66条第4項、第5項ただし書き |

※1 労働安全衛生規則第13条第1項第3号に掲げる業務に従事する労働者に対する健康診断

● 健康診断の実施とその後の手順等



健康診断結果の通知 (法第66条の6)
労働者自らが自主的に健康管理に取り組めるよう、労働者に健康診断結果を通知しなければならない。



関係団体 代表者 殿

川崎南基署発 0226 第 1 号
令和 6 年 2 月 26 日

川崎南労働基準監督署長

労働災害防止の取組強化について（要請）

日ごろから労働災害防止の取り組みに御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和5年の当署管内における労働災害は、死亡災害が2件、休業4日以上の死傷災害が525件（令和6年1月末）発生しており、前年同期比32件（+6.5%）の増加となっております。

本年度は、第14次労働災害防止計画の初年度となります。労働災害の増加傾向に歯止めがかかるず、令和5年の目標数値506件を大幅に超過していることから、労働災害防止に係る取り組みを強化する必要があります。

つきましては、当署管内で発生したこれまでの労働災害発生状況を勘案し、労働災害の減少が図られますよう、下記のとおり、会員事業場への周知・指導について、御配慮いただきますよう要請いたします。

また、貴団体における事業計画において、役員会などで協議の上、講習会の開催など御配慮いただくとともに、広報誌等により、労働災害防止の取組強化について勧奨いただきますよう併せてお願ひ申し上げます。

記

- 1 第14次労働災害防止計画（川崎南計画）を会員事業場に周知すること。
- 2 転倒災害防止、腰痛予防及び高年齢労働者の安全確保について勧奨すること。
- 3 労働災害防止に係る好事例の把握に努めること。
- 4 業種別の労働災害防止対策の推進に留意すること。

担当 川崎南労働基準監督署 安全衛生課
電話 044-244-1273

STOP ! 転倒災害プロジェクト神奈川

労働災害が増加しています！転倒注意！

～職場の安全水準が低下していませんか？～

令和5年に発生した労働災害は、死亡災害2件、休業4日以上の死傷災害が525件発生し、前年同期よりも32件（+6.5%）増加しています。（令和6年1月末日）

最も多発した事故の型は、転倒災害となっており、神奈川県内では死亡災害も発生しています。

年代別では、60歳代以上の労働者が全体の25パーセント、50歳代以上では、半数以上を占めています。

転倒災害防止対策及び高年齢労働者の安全確保を最重要課題として労働災害防止の取り組み強化をお願いします。

転倒災害防止のポイント

- 1 整理・整頓は、労働災害防止の基本！ 蹤き防止に有効です。
不要品は、すっきり廃棄。広いスペースが確保されます。
- 2 暗がりや段差、濡れた床など、転倒要因はありませんか？
傷んだ通路、作業床の油汚れなどは、改修しましょう。
- 3 転びにくい身体、怪我をしない体づくり始めませんか？
わずかな体操でリフレッシュ！腰痛予防にも有効です。



川崎南労働基準監督署

労働衛生部会 を紹介します!!

みなさんこんにちは。

川崎南支部 労働衛生部会を紹介させていただきます。

労働衛生部会は、川崎南地区で事業を行なっている製造会社6社の安全・衛生担当者が幹事となり活動を行なっています。業種や年齢構成も幅広く、多種多様な情報交換が行なえる場となっています。

主な活動は、「有機溶剤作業従事者安全衛生教育」(6月・12月)、「粉塵作業特別教育」(9月)、「健康保持増進研修会」(2月)の実施が主な活動となります。労働基準監督署からの情報もいただきながら会員各社様へ労働衛生に関するトピックスを分りやすくお伝えできるよう活動を推進しています。

第14次労働災害防止計画がスタートし、誰もが安全で健康に働きやすい職場環境になるため、各社においても労働時間に関する制度等の見直しや、メンタルヘルス対策などの健康確保対策、化学物質による健康障害を防止するための取組み等、各企業における取り組みの加速が望まれます。

当部会では、最新の法改正や安全衛生のトレンドも紹介するなど、業務推進の一助となるようこれ



からも推進してまいります。

是非、会員各社様の労働衛生向上のため、教育への参加と部会活動へのご支援、ご協力をお願い致します。

ここ数年、各社の事業再編等により労働衛生部会の幹事も少なくなってまいりました。労働衛生部会では、幹事をやっていただける会社さんを募集しています。一緒に労働衛生管理活動を推進してまいりましょう。

(労働衛生部会)

川崎南支部行事予定

| 開催日 | 曜日 | 開催時間 | 内 容 | 開催場所 | 募集人数 |
|-------|----|-------|-----------------------------|-----------|------|
| 4月4日 | 木 | 13:30 | 新入社員安全衛生教育講習会 | カルツツかわさき | 45名 |
| 4月9日 | 火 | 9:30 | 保護具着用管理責任者選任のための研修 | カルツツかわさき | 60名 |
| 4月10日 | 水 | 9:30 | 会計監査 | 川崎南支部事務所 | 役員 |
| 4月25日 | 木 | 9:30 | 化学物質管理者選任のための研修 | カルツツかわさき | 45名 |
| 4月26日 | 金 | 13:00 | 支部定時総会 | 川崎市産業振興会館 | 80名 |
| 4月26日 | 金 | 14:30 | 行政方針説明会 | 川崎市産業振興会館 | 300名 |
| 4月26日 | 金 | 17:15 | 情報交歓会 | 川崎市産業振興会館 | 50名 |
| 5月13日 | 月 | 10:00 | 安全管理者選任時研修 | カルツツかわさき | 45名 |
| 5月14日 | 火 | 10:00 | | カルツツかわさき | |
| 5月15日 | 水 | 9:25 | 製造業における職長等の能力向上教育 | カルツツかわさき | 45名 |
| 5月17日 | 金 | 9:30 | 保護具着用管理責任者選任のための研修 | 川崎市教育文化会館 | 60名 |
| 5月27日 | 月 | 9:30 | 特定化学物質四アルキル鉛等 作業主任者技能講習会 | 横浜市西公会堂 | 60名 |
| 5月28日 | 火 | 9:15 | | | |
| 6月6日 | 水 | 13:30 | 全国安全週間川崎南地区推進大会 | 川崎市産業振興会館 | 300名 |
| 6月11日 | 火 | 9:30 | 化学物質管理者選任のための研修 | カルツツかわさき | 45名 |
| 6月17日 | 月 | 9:30 | 化学物質管理者専門的講習 2日間コース | カルツツかわさき | 45名 |
| 6月18日 | 火 | 9:15 | | | |
| 6月25日 | 火 | 9:40 | 有機溶剤作業主任者教育 | カルツツかわさき | 60名 |
| 6月26日 | 水 | 9:40 | 職長教育 | カルツツかわさき | 45名 |
| 6月27日 | 木 | 9:15 | | | |